

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回野田市スポーツ推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 旧関宿クリーンセンター跡地の利用計画について (公開) (2) トレーニングルームについて (公開) (3) 総合公園水泳場について (公開) (4) 第3次野田市スポーツ推進計画の素案について (公開)
日 時	令和4年11月9日 (水) 午後4時15分から午後5時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	会 長 清水 良雄 委 員 松川 豊 田中 正治 山崎 廣司 上原 茂 芝田 初江 坪倉 和壽 高橋 喜志夫 五十嵐 節子 庄司 栄子 坂 幸徳 佐藤 信武 事務局等 鈴木 有 (市長) 宇田川 克巳 (自然経済推進部長) 茂木 大介 (スポーツ推進課長) 齋藤 豊 (スポーツ推進課長補佐(兼)指導管理係長) 豊田 英雄 (スポーツ推進課副主幹(兼)スポーツ推進係長) 白川 亮 (スポーツ推進課主事) 飯田 雪乃 (スポーツ推進課主事) 間々田 英示 (指導課長) 加瀬 昇 (指導課指導主事) 北島 智美 (野田市総合公園指定管理者) 滝沢 亮 (野田市関宿総合公園指定管理者) 金井 伸弥 (野田市春風館道場指定管理者)
欠席委員氏名	飯塚 正夫 (副会長)、古山 利男、金子 ゆかり
傍 聴 者	2名
議 事	令和4年度第2回野田市スポーツ推進審議会についての会議結果 (概要) は、次のとおりである。
1 開会	スポーツ推進課長補佐 午後4時15分、開会を宣言する。 本会議は、委員15名のうち、12名の出席があり、委員定数の半数以上が出席していることから、野田市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により会議が成

立していることを報告した。また、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により、会議は公開であることを説明した。

スポーツ推進課長補佐 なお、本日、2名の方から傍聴希望があり、傍聴席及び会議資料に余裕があることから傍聴を認めていただきたい。清水会長にお願いする。

清水会長 ただ今、事務局から発言のあった傍聴については、これを許可することによってよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 それでは、入室を許可する。

スポーツ推進課長補佐 本日の会議については、会議録作成のためICレコーダーで録音することを報告した。

2 野田市スポーツ推進審議会会長挨拶

清水会長 〈挨拶〉

3 議事

スポーツ推進課長補佐 議事進行を会長に依頼する。

(1) 旧関宿クリーンセンター跡地の利用計画について

清水会長 「旧関宿クリーンセンター跡地の利用計画について」、事務局から説明をお願いする。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

松川委員 旧関宿クリーンセンター跡地の整備についてはいつ頃終了する予定か伺う。

スポーツ推進課長 令和5年度に整備を実施する予定であり、令和6年度からの供用開始を検討している。

山崎委員 資料2ページ③に調整池周りに転落防止柵を設置するとの記載があり、資料5ページにイメージ図が掲載されているが、この仕様の転落防止柵では小さな子が容易に柵の内側に入れてしまうように感じるがいかがか。

スポーツ推進課長 この転落防止柵の仕様については、小さな子が絶対に入れないような仕様も考えられるが、今回の転落防止柵のイメージ図については周りの景観等を考慮したとともに、調整池の深さもそれほど深くないことから、池の周りについては子供自身が危険であるということを認識できるような簡易的な転落防止柵をイメージしたものである。

山崎委員 万一、調整池において転落事故等が生じた場合は市の管理責任が問われると考える。「多分入らないであろう。恐らく大丈夫だろう。」と考えるのではなく、小さい子は親が側にいても、少し目を離した隙に思いもよらぬ行動を取ることもあることから、もう少し万全を期した仕様にする等、再度転落防止柵の仕様については考えた方がいいと思う。

庄司委員 関宿地域からの何かニーズはあるのか。

スポーツ推進課長 旧関宿クリーンセンター跡地の隣には関宿少年野球場があり、少年野球については江戸川河川敷広場とこちらの2球場で大会を実施しており、決勝戦は関宿少年野球場を使用することから旧関宿クリーンセンター跡地に少年野球を実施できる多目的広場が整備されれば移動等の軽減にもつながるとの意見も頂いているほか、ソフトボール競技についても現在は主に江戸川河川敷広場を使用しており、水はけが悪いことから少量の雨が降っただけでもグラウンドが不良となってしまう、大会運営に支障が出ているため、関宿にソフトボール競技ができる多目的広場が整備されれば是非使いたいとの意見も頂いている。

庄司委員 各競技団体は、そのような状況下でも対応できているのか。

市長 現在、競技団体ごとにそれぞれ工夫をしながら使用している。なお、市内の小学生からは何でもできる遊び場、広場を作ってほしいとの要望が一番多く、関宿地区にある小学校4校からも近隣に何でもできる遊び場を作ってほしいとの要望が多々あり、旧関宿クリーンセンター跡地に多目的広場を整備することで近隣の子供たちにとっては最高の遊び場になると考えている。

坪倉委員 グラウンド・ゴルフもできる多目的広場を整備予定とのことだが、関宿総合公園にある16ホールあるグラウンド・ゴルフ場と広さはどれくらい違うのか。

スポーツ推進課長 多目的広場については調整池の箇所を除いて約9,000平米を想定しているが、関宿総合公園のグラウンド・ゴルフ場の広さの詳細が手元に資料がないため広さの違いについて答えるのは難しい。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事1の「旧関宿クリーンセンター跡地の利用計画について」は事務局案のとおり、了承することよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(2) トレーニングルームについて

清水会長 「トレーニングルームについて」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

坂委員 総合公園のトレーニングルームを障がい者スポーツ等の多くのスポーツで利用できる「フリールーム」への変更は、障がいを持つ側として非常に有り難く、今後については障がい者への普及及び周知を含め、障がい者支援課等と協力を図りながら一人でも多くの方が利用できるような環境整備をお願いしたい。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事2の「トレーニングルームについて」は事務局案のとおり、了承することよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(3) 総合公園水泳場について

清水会長 「総合公園水泳場について」、事務局から説明をお願いする。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

松川委員 資料2 1 ページの今後の整備方針（案）に室内温水プールの建設を優先して行うとあるが、建設場所としては現在の総合公園水泳場の跡地を予定しているのか。

スポーツ推進課長 現状そのように考えているが、今後、建設する室内温水プールの規模によっては総合公園水泳場の跡地の一部を使用しないことも考えられる。残った一部の整備方針については改めて検討していく。

坂委員 越谷市民プールや守谷のプールは隣接する清掃工場の余熱を利用しているが、野田市として室内温水プールを建設する際は、そのようなものも含め設備投資をし、活用していく予定はあるのか伺う。

市長 坂委員が言われたように、隣接する清掃工場の熱源を温水プールや温泉施設に活用している自治体は多くある。現在、野田市では新清掃工場の建設について議論をしているが、思うように進んでいないのが現状である。新設する際には検討材料になるかと思うが、清掃工場の新設には最低でも10年以上かかってしまうため、それまで何もできないという状態になってしまう。総合公園水泳場については、子供たちにとっては現状の形態が一番良いと考えるが、年間60日程度しか開場できないと考えたときに、他の利用方法としてPFI等を活用しながら、1年を通して貸出し可能な室内温水プールの建設と、それ以外の空き地には違った形の施設としての活用も考えていきたい。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事3の「総合公園水泳場について」は事務局案のとおり、了承することによろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(4) 第3次野田市スポーツ推進計画の素案について

清水会長 「第3次野田市スポーツ推進計画の素案について」、事務局から説明をお願いします。

スポーツ推進課副主幹 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

山崎委員 第3次野田市スポーツ推進計画（素案）資料34ページの施策30に施設の計画的な改修の中に（1）福田体育館耐震補強及び大規模改修の記載があるが、現状福田体育館の屋根等の損傷が激しいことから、令和5年度ではなく、早急に対応してほしい。また、福田体育館の改修に併せて福田公民館についても早急に改修を実施していただけないか。

市長 公共施設の整備については優先順位を付けて実施しているところだが、福田体育館は耐震診断の結果、早急に修繕を必要とし、市として福田体育館の利用頻度を考えたときに、修繕するのか、なくすのか、それとも規模を小さくするのかといった選択肢の中で、あれだけの利用者がいる体育館をなくすのは難しく、規模を小さくするにも1度解体するため相当な費用が掛かることから、大規模改修をすることに至った。なお、福田体育館の屋根については、東京ガス及び野田ガスとの提携の中で太陽光発電設備の設置を考えている。

また、公民館についても現在全体的な見直しを図っている最中で、学校、それに付随する施設、幼稚園、保育所の整備を行い、その後に重点的な整備を検討している。

山崎委員 福田体育館については、利用者が非常に多い施設であることからなるべく早急な改修をお願いしたい。

佐藤委員 市民アンケートの回収率について伺う。スポーツに対する市民の関心度と回収率はイコールではないと考えるが、アンケート回収率が30パーセント弱というのは、回収率として高いのか低いのか教えていただきたい。

部長 一般的にアンケートについては、1,000人アンケートで150人から回答があればそのアンケートは対象者の意思を反映していると言われている。そのため今回のアンケートの回収率については非常に高いものと考えられる。

スポーツ推進課長 第3次野田市スポーツ推進計画（素案）資料35ページの施策31に、新たな施設整備によるスポーツの振興と記載があるが、正しくはスポーツの推進となるので訂正させていただく。

市長 振興は初期の段階に用いる文言であり、振興から推進に施策を移行していくことからその他文中にある振興という文言についても推進に訂正させていただく。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事4の「第3次野田市スポーツ推進計画の素案について」は事務局案のとおり、了承することよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 異議がないようなので、パブリック・コメント手続の素案として了承することに決定する。

4 その他

清水会長 事務局については委員の皆様からの意見を整理し、今後の事務を進めていただきたい。以上で本日の議事については全て終了となるが、事務局から何かあるか。

スポーツ推進課長補佐 議事4にありました、第3次スポーツ推進計画の今後の予定として、本日素案が承認されたので、今後、12月頃にパブリック・コメント手続を行い、市民の皆様からの意見を頂き、その後、頂いた意見の報告と計画書への反映について、2月頃に再び審議会にて審議いただき、最終的な答申をお願いしたい。

なお、2月頃を予定している次回の審議会については、第3次野田市スポーツ推進計画の答申のほか、令和4年度の事業実施状況及び令和5年度事業計画（案）の報告を予定している。具体的な日程については、決まり次第、委員の皆様には通知させていただく。事務局からは以上とする。

5 閉会

清水会長 午後5時30分、閉会を宣言した。

以上